

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成17年5月26日(2005.5.26)

【公開番号】特開2004-46211(P2004-46211A)

【公開日】平成16年2月12日(2004.2.12)

【年通号数】公開・登録公報2004-006

【出願番号】特願2003-270324(P2003-270324)

【国際特許分類第7版】

G 0 3 G 15/00

B 4 1 J 29/00

【F I】

G 0 3 G 15/00 5 5 0

B 4 1 J 29/00 B

【手続補正書】

【提出日】平成16年6月24日(2004.6.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

印刷装置内の輸送用インサートの存在を検出する方法であつて、

前記印刷装置の定着システム出口で印刷媒体が検出されたかどうかを判定することと、

前記印刷装置の前記定着システム出口で印刷媒体が検出された場合に、前記印刷装置のページ・カウントがゼロかどうかを判定することとを含み、

前記ページ・カウントがゼロの場合に、前記印刷装置内に前記輸送用インサートが存在することが確定されることを特徴とする方法。

【請求項2】

前記印刷媒体が検出されたかどうかを判定することは、

印刷媒体が印刷媒体検出要素を含む検出手段により検出されたかどうかを判定することを含むことを特徴とする、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記印刷媒体検出要素は、印刷媒体の存在を示す第1の位置と、印刷媒体の存在しないことを示す第2の位置とに位置決めされるように構成されたフラグであることを特徴とする、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記輸送用インサートの存在を示す手段を提供するために、輸送用インサートと連動する検出手段によって前記フラグを前記第1の位置に保持することをさらに含むことを特徴とする、請求項3に記載の方法。

【請求項5】

前記検出手段は、前記輸送用インサートの一部を含むことを特徴とする、請求項4に記載の方法。

【請求項6】

前記輸送用インサートは、前記印刷装置の定着システムの分離機構に付設されることを特徴とする、請求項5に記載の方法。

【請求項7】

前記輸送用インサートは、前記分離機構のレバーに付設されることを特徴とする、請求

項 6 に記載の方法。**【請求項 8】**印刷装置において、定着ローラと加圧ローラを分離する分離機構を含む定着システムであって、印刷媒体の検出を促進するように構成される印刷媒体検出要素をさらに含む、定着システムと、前記分離機構に付設される輸送用インサートであって、前記検出要素を印刷媒体の存在を示す第1の位置に保持し、かつ前記輸送用インサートが除去されるときに、前記定着ローラおよび前記加圧ローラが互いに向かって十分に付勢される第2の位置に前記分離機構を切り替えるように構成される、輸送用インサートと、印刷媒体が前記定着システムで検出されたかどうかを判定するように構成されたロジック、および印刷装置のページ・カウントがゼロかどうかを判定するように構成されたロジックを含む輸送用インサート検出モジュールを備えるメモリとを備えることを特徴とする、印刷装置。**【請求項 9】**前記定着システムの前記分離機構は、前記ローラの相対位置を調整するために用いられるレバーを備えることを特徴とする、請求項8に記載の印刷装置。**【請求項 10】**前記輸送用インサートは、前記定着システムの前記分離機構に付設されるようになっている本体部分と、前記定着システムの前記検出要素を印刷媒体の存在を示す位置に保持するようになっている検出要素接触部材とを備えることを特徴とする、請求項8に記載の印刷装置。